

# 新基本計画の指標設定について

# 1. 最新のまちづくりの方向性・施策の体系（案）

令和6年9月12日  
第8回  
基本構想審議会資料

**1** 地域と共に支え合う  
安全・安心なまち

防災・減災  
地域コミュニティ  
住環境  
治安

- ①-1 区民の生命を守る総合危機管理力の向上
- ①-2 区民防災力の向上
- ①-3 災害時避難者・災害時要援護者対策
- ①-4 災害に強い都市の実現
- ② 地域における区民参画・協働の推進
- ③ 地域における活動・交流拠点の充実
- ④ 良質で長く住み続けられる住環境の整備
- ⑤ 治安対策の推進による地域防犯力の向上

**2** 子育てしやすく、  
子ども・若者が自分  
らしく成長できるまち

子育て支援  
教育  
若者支援 社会的養護

- ①-1 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- ①-2 未就学児の子育て世帯への支援
- ①-3 保育の質の向上・保育サービスの充実
- ①-4 援助を必要とする子育て世帯への支援
- ②-1 就学前の子どもに対する教育
- ②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育
- ②-3 一人ひとりに寄り添った教育
- ②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり
- ②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備
- ②-6 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進
- ③-1 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出
- ③-2 多様な子ども・若者への支援

**3** 生涯にわたり健康で、  
地域で共に暮らせる  
福祉のまち

高齢者・障害者等の  
自立生活支援  
地域福祉 権利擁護  
健康・地域医療  
保健衛生

- ①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化
- ①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化
- ①-3 社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり
- ①-4 いきいきと生活し続けるための活動への支援
- ①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備
- ①-6 ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進
- ①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上
- ②-1 健康に関する気づきの推進
- ②-2 こころと体の健康づくりの推進
- ②-3 健康危機管理の強化
- ②-4 地域医療体制の充実

**4** 豊かな心と活発な  
交流を育む多彩な  
文化のまち

文化芸術  
生涯学習 スポーツ

- ① 地域文化・伝統文化の継承と発展
- ② 文化芸術への参加・創造の機会の創出
- ③ 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進
- ④ 多様な役割を持つ新たな図書館の実現
- ⑤ 生涯を通じたスポーツ活動の推進

**5** 活気とにぎわいを  
生み出す産業と観光  
のまち

産業振興  
観光振興

- ① 中小企業の経営力強化と起業の促進
- ② 持続可能な商店街に向けた活性化支援
- ③ 観光資源の活用による地域経済の活性化
- ④ 観光情報の発信強化と受入環境の整備
- ⑤ 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

**6** 共につくる地球にも  
人にもやさしいまち

気候変動・脱炭素  
循環型社会 生活環境

- ① 脱炭素社会の実現
- ② みどりのネットワークの形成
- ③ 省資源・循環型社会の形成
- ④ 良好な生活環境の保全
- ⑤ 人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる

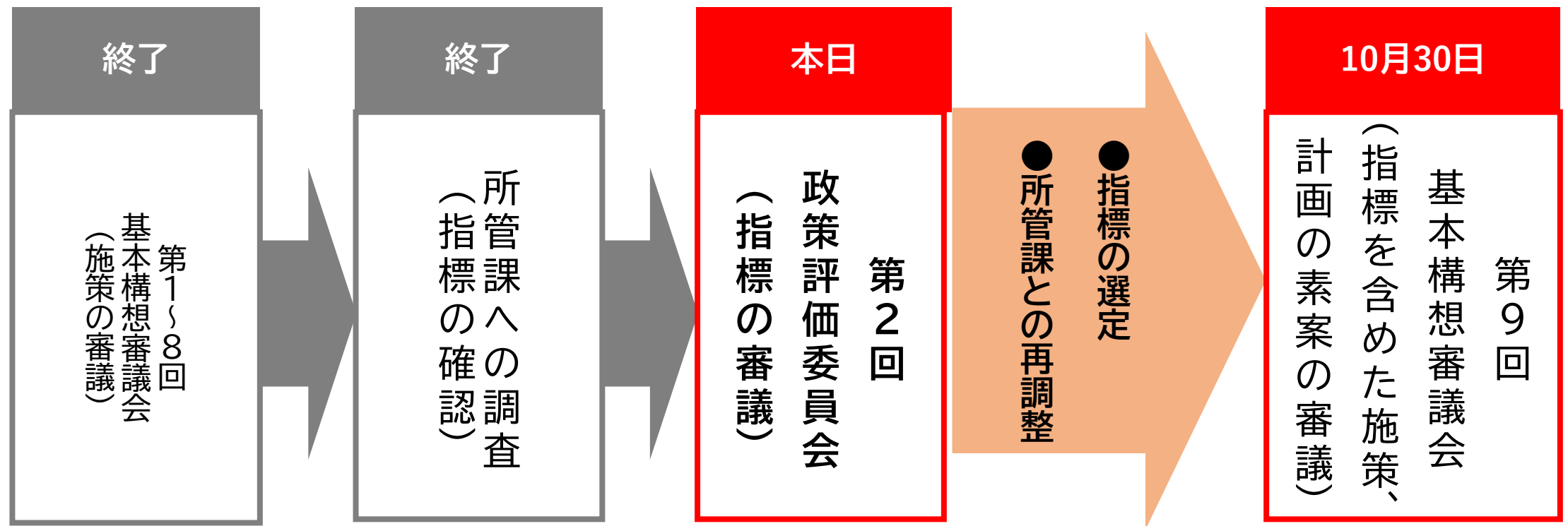
**7** 誰もが居心地の  
良い歩きたくなるまち

都市再生 景観  
公園 交通・道路

- ① 地域の特性を生かした都市づくり
- ② 池袋駅周辺地域の再生
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 魅力ある公園づくりへの挑戦

## 2. 指標及び目標値設定の経緯と今後のスケジュール

- 第8回基本構想審議会までの審議内容を踏まえ、指標及び目標値について、所管課と調整を実施。
- 最新の指標及び目標値について、政策評価委員会にてご意見をいただきたい。【資料6,7】
- 本日の審議結果を踏まえ、指標及び目標値の設定について再度所管課との調整を行い、第9回基本構想審議会で審議を進めていく。



# 3. 新基本計画における指標及び目標値の設定方針

## (1) 指標及び目標値設定における基準

	最低限満たすべき事項	その他考慮すべき事項
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施策の目的を明確に表現した指標であること</li> <li>② 区行政として関与できる指標であること</li> <li>③ 長期的、安定的に活用可能な指標であること (モニタリングが容易で、毎年度必ず数値で把握できる指標であること)</li> <li>④ 定量的な目標値が設定できる指標であること</li> <li>⑤ としま政策データブックと連動させること<sup>1</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 区民にとって分かりやすい指標であること</li> <li>② 他自治体等と比較可能な指標であること</li> <li>③ 外部環境変化を受けにくい指標であること</li> <li>④ 区の特徴を表す要素を含む指標であること</li> <li>⑤ 目指すべき方向性が時点によって変化しない指標であること</li> </ul>
目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 設定根拠、理由が明確な目標値であること</li> <li>② 国や都の目標と整合の取れた水準であること</li> <li>③ 目指す社会を実現できる水準にあること</li> <li>④ 既に達成している目標値ではないこと</li> <li>⑤ 努力要素を加味した適切な目標値の水準になっていること (実現が容易でも、不可能でもない目標値設定になっていること)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① わかりやすい目標値であること</li> </ul>

## (2) 留意点

① 指標は施策単位で原則として複数抽出する。

② 成果指標と活動指標について、それぞれ最低2つ選定する。

※計画には、原則、成果指標2つを掲載。ただし、成果指標2つの掲載が難しい場合は、成果指標1つと活動指標1つを掲載する。

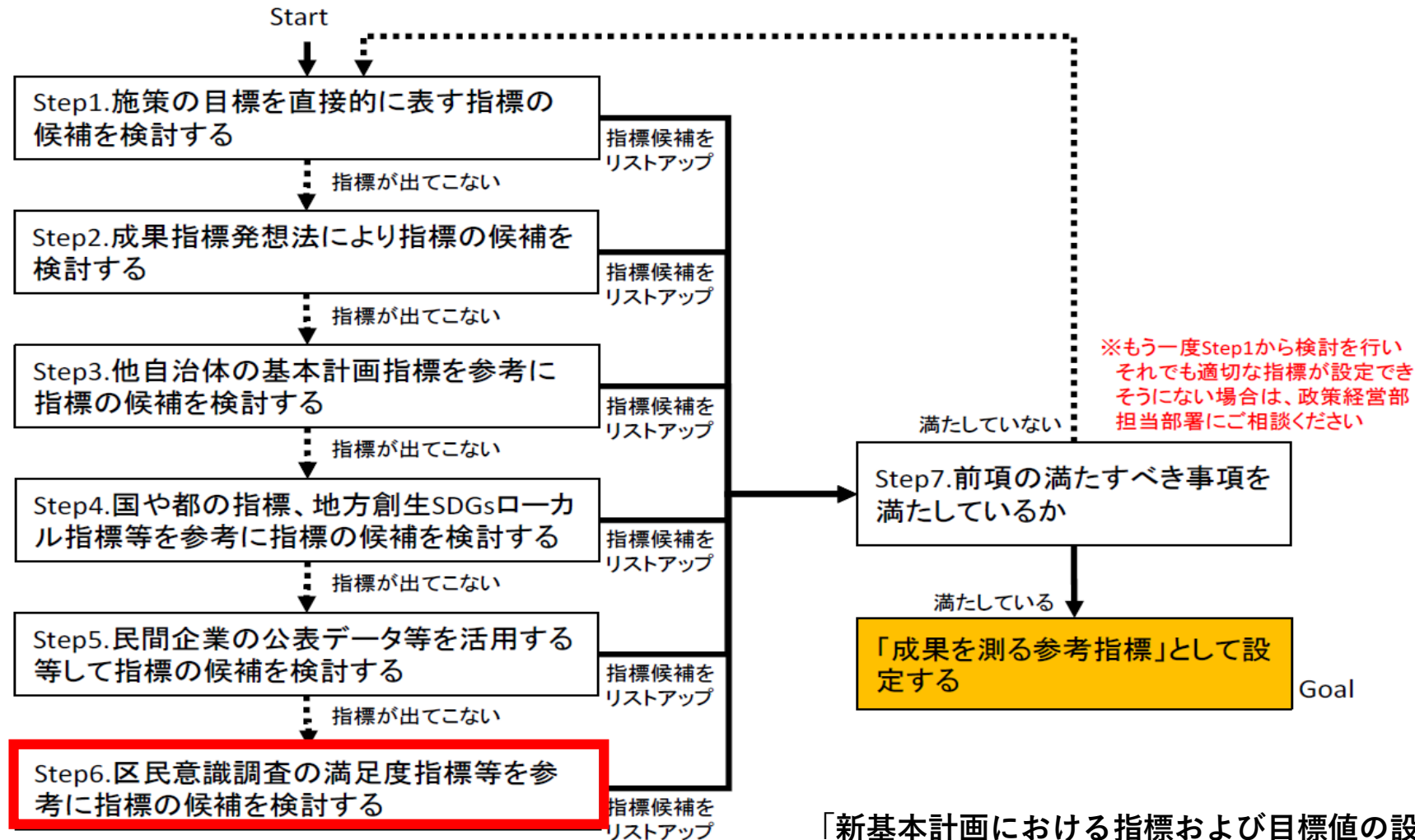
③ 「区民意識調査」の回答を成果指標に設定する際は、1つまでとする。

④ 成果指標は、区で把握でき、施策の取組み成果が何らかの形で反映されるものを設定する。

(指標設定手順〔フロー〕を参照)

## 〔指標設定手順（フロー）〕

※指標の検討手順は以下を参考に必ず複数の指標案を吟味したうえで、現時点において最善となる指標を目指して設定してください。



〔新基本計画における指標および目標値の設定方針〕より

## 4. 指標設定における個別課題について

### (1) 区民意識調査回答の代替案の検討

現状

- 現在、計画掲載の指標候補として選定されている100指標(50施策)のうち、区民意識調査を選定しているものは**39指標**。
- 施策の対象者以外も回答者となりうるものが**13指標**。

(例)

- 2-①-1 妊娠期からの切れ目のない支援の充実  
「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合【%】
- 2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり  
「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している」について肯定的な回答をする区民の割合(【%】)
- 3-①-4 いきいきと生活し続けるための活動への支援  
「高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っている」と思っている割合

○区民意識調査は18歳以上の区民5,000人(無作為抽出)に実施するため、「出産・子育て」・「子ども」・「高齢者」・「障害者」など対象が特定される施策では、質問内容のチューニングが困難な側面がある。

## < 区民意識調査の代替案 >

①施策の対象者が参加する事業やイベントの場において、所管課にてアンケート調査を実施する。

実施における懸念点

- ・対象者の人数が区民意識調査より少数となる
- ・年度によって、回答母数が大きく異なる可能性がある

②対象者を特定のうえ、計画期間中は継続してモニタリング調査を実施する。

実施における懸念点

- ・サンプル数が大幅に減少する
- ・調査対象者が区外へ転出する可能性があった場合の対応

## (2) 国や東京都の目標値等に準じた指標

現在、計画掲載の指標候補として選定されている100指標(50施策)のうち、国や都においても目標値等が設定されている指標は少数。

- 1-①-4 災害に強い都市の再現  
「密集事業地区内の不燃領域率」
- 3-②-2 心と体の健康づくりの推進  
「区民の健康寿命」
- 6-① 脱炭素社会の実現  
「区内温室効果ガス排出量」

→指標において、国や東京都が目標値等を設定しているものを可能な限り取り入れるべきか